

軽自動車等の廃車・名義変更手続きについて

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在の所有者（所有権留保付自動車の場合は使用者）に課税されます。軽自動車等を取扱ったときや登録の内容に変更（名義変更・住所変更等）があった場合は15日以内に、廃車や譲渡した場合は30日以内に申告してください。手続きをされていないと、令和5年度も課税の対象となります。

お手続き先は下記をご確認ください（車の種類によって手続き場所が異なります）。

車の種類	必要なもの		手続き場所
原動機付自転車（125cc以下） ミニカー（50cc以下） 小型特殊自動車（フォークリフト、トラクター等） ※水戸ナンバーの小型特殊自動車は茨城運輸支局での手続きとなります。	廃車	・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・届出者の本人確認書類（運転免許証等）	茨城町 税務課 茨城町小堤1080番地 ☎029-240-7114（直通）
	廃車済み	・廃車申告受付書 ・譲渡証明書 ・届出者の本人確認書類（運転免許証等）	
	名義変更	・ナンバープレート ・標識交付証明書 ・譲渡証明書 ・届出者の本人確認書類（運転免許証等）	
軽自動車（660ccまでの三輪・四輪車） ポータトレラー	廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。		軽自動車検査協会 茨城事務所 水戸市酒門町4400番地 ☎050-3816-3105
二輪の軽自動車（125ccを超え250cc以下） 二輪の小型自動車（250ccを超えるもの）	廃車・名義変更の手続きについては、事前に右記へお問い合わせください。		関東運輸局 茨城運輸支局 水戸市住吉町353番地 ☎050-5540-2017

※ディーラー等の代理人に手続きを依頼した場合は、手続きが完了したことを必ず確認してください。また、車両を解体（スクラップ）しても、書類上での廃車手続きを行わなければ登録が残ったままになります。速やかに廃車の手続きをしてください。

Q&A

Q 4月2日に軽自動車を譲りました。軽自動車税（種別割）に還付はありますか？

A 軽自動車税（種別割）は月割制度がありません。そのため、4月2日に名義変更された場合でも、その年度の税金は納めていただくことになり、還付はありません。

Q 茨城町から転出または茨城町に転入しました。手続きは必要ですか？

A 軽自動車等は定置場（車両の置き場所）にて課税となります。定置場が変更になった場合、速やかにお手続きをお願いします。

廃車・名義変更等をしたときは、税申告書（税止め）の提出を

「水戸」ナンバーのオートバイ（排気量125ccを超えるもの）や軽自動車の廃車・名義変更等の手続きを県外で行った場合は、「軽自動車税（種別割）申告書（報告書）で受付印があるもの」または「手続きしたことがわかる車検証」を、税務課に提出してください。提出しないと、翌年度以降も課税される場合があります。詳細はお問い合わせください。

【問合せ先】 税務課 ☎ 029-240-7114（直通）

茨城町長選挙及び茨城町議会議員補欠選挙 立候補予定者説明会の開催について

令和5年4月23日（日）に、任期満了に伴う茨城町長選挙と、欠員が生じたことによる茨城町議会議員補欠選挙を執行予定です。

いずれかの選挙に立候補を予定されている方を対象に、立候補予定者説明会を開催します。立候補届出に必要な書類を配布しますので、立候補を予定されている方または代理人の方は必ず説明会に出席してください。

日時 令和5年3月20日（月）
午後1時30分～

場所 茨城町役場2階大会議室

立候補予定者説明会後の予定

4月5日（水） 立候補届出書類事前審査
 4月18日（火） 告示日（立候補届出）
 4月19日（水）～4月22日（土） 期日前投票
 4月23日（日） 投開票日

【問合せ先】 茨城町選挙管理委員会事務局（総務課内）
☎ 029-240-7125（直通）

新型コロナワクチン接種について

現在、**新型コロナワクチン接種につきましては、令和5年3月末まで**となっています。接種をご希望の方は、上記の期間内に接種していただきますようお願いします。

なお、4月以降の接種につきましては未定です。今後、国の方針に基づき変更があった場合、町ホームページ等でお知らせします。



▶ 予約方法

電話予約	「茨城町新型コロナウイルスワクチン接種予約相談センター」に電話予約 ☎0570-053-567 受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）
Web予約	右の二次元バーコードから予約サイトにアクセスできます。 

※ご注意 記載内容は2月1日時点の情報です。

【問合せ先】 健康増進課 新型コロナウイルスワクチン接種対策室
☎ 029-297-8110（直通）